

令和6年
5月15日号
広報
No.741

あきる野

今号の主な記事など

- 令和6年度個人住民税の定額減税のお知らせ… 2面
- 手当や医療費助成の手続きはお済みですか… 3面
- 市の財政状況をお知らせします… 4面



過去の大会の様子

第13回おとなが手本のあきる野市 あいさつ標語カルタ大会 参加者募集!



あいさつ標語カルタ

市オリジナルの「あいさつ標語カルタ」を使ったカルタ大会を開催します。3人1チームで対戦し、絵札の獲得数が多いチームが勝利する大会です。

▽日時 7月6日(土)

● 小学1～3年生の部：
午前9時30分～正午

● 小学4～6年生の部、フリースタイルの部：午後1時30分～5時

※各部門3人1チームで参加できます。

※フリースタイルの部は、中学生以上の方を含む混合チームで参加できます(未就学児は参加できません)。

▽場所 秋川体育館小体育室

▽定員 各部門32チームまで(応募多数の場合は抽選)

▽その他 練習用カルタの貸出しをします(数量限定)。

▽申込み方法 5月31日(金)までに、指定の申込書を直接窓口にお持ちいただくか、送付、ファックス、電子申請のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込み・問合せ

生涯学習推進課生涯学習係

(〒197-0814二宮

350、直通

558・24

38、FAX 55

8・1560)

電子申請



第5号認定

「五日市保育園」

あきる野市ワークライフバランス推進事業所



- 認定事業所 社会福祉法人 雲柱社 五日市保育園(規模 53人)
- 代表者 理事長 小磯 満
- 所在地 五日市345
- 事業内容 福祉サービス ほか

た障がい児・者ブロック、児童館ブロック、子ども家庭支援センターブロックなどがあります。

関根園長 2024年度からは、

「未就学児の定期的な預かり事業」もスタートし、保護者の方の就労に関わらず、週に1回から2回だけでもお預かりできるようにいたします。

市 保育園側は大変だと思いますが、利用する側は選択肢が多くあった方が嬉しいと思います。

小磯理事長 利用者主体で運営しております。職員が、大変な中で頑張っています。



左から関根園長、小磯理事長、中嶋市長

関根園長 職員みんなが、お互いを家族のように考え、働きやすい場所をつくってくれています。みんなが一緒に協力し合って働けるようにしたいと考えています。

市 今後のワーク・ライフ・バランスへの抱負はいかがで

しょうか。

関根園長 今後も職員と一緒に、みんなが笑顔で働ける職場づくりに取り組んでいきたいと思っています。これまで女性職員が取得することが多かった育児やお子さんの看護休暇なども、男性職員が使ってくれるようになりました。これからも性別に関わらず、どんどん取得してもらいたいです。

一人ひとりの多様性を「当たり前」と思えるかどうかは、子どもの頃の経験がベースになっていくと思っています。この大切な時期に近くに居る私たちが、様々な状況を認め合い、協力し合って働いている姿も、きっと子どもたちの良いモデルになれるのではないかと考えています。職員が一人ひとり、職場でも家庭でも笑顔でいられるよう、多様な働き方を選べる事業所になればと思っています。

あきる野市ワークライフ・バランス推進事業所認定事業について

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所などを認定し、その取組を広報あきる野や市ホームページで周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。認定に係る申請は、随時募集しますので、詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 企画政策課(直通558・1261、☎010101@akiruno-info.tokyo.jp)

世帯と人口

— 令和6年5月1日現在 —

世帯 37,389世帯(前月比 55世帯増)

人口 79,420人(前月比 28人減)

男 39,558人

女 39,862人

令和6年度個人住民税の
定額減税のお知らせ



令和6年度税制改正において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、個人住民税の特別控除(定額減税)を実施することが決定されました。

住民税の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が180万円以下(給与収入のみの場合は給与収入2000万円以下に相当)で所得割が課税される方

※均等割、森林環境税のみ課税の方は対象となりません。

定額減税の算出方法 納税者の個人住民税の税額控除(住宅借入金特別控除など)後の所得割額から、①から③までの合計額を減税します。なお、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者については、定額減税においては算定対象外となりますが、令和7年度の個人住民税において、当該配偶者を有する場合は、令和7年度の個人住民税所得割額から1万円が減税されます。

※減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額を限度とします。また、減税額が所得割額を上回る方には、調整給付金の支給が予定されています。

※減税額を均等割額と森林環境税額からは控除できません。

①本人：1万円
②控除対象配偶者：1万円
③扶養親族：1人につき1万円
●計算例：控除対象配偶者と扶養親族(子2人)の場合 1万円(本人) + 1万円(控除対象配偶者) + 2万円(扶養親族2人) = 4万円
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

免除・納付
猶予期間がある方へ
国民年金の保険料は
追納ができます

国民年金保険料免除や納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときと比べ、老齢基礎年金額が少なくなります。この期間の保険料は、申込みにより追納(後払い)ができます。追納すると、将来受け取る年金は、免除などを受けずに納めた場合と同じように計算されます。

国民年金に上乗せできる「付加年金制度」
月額400円の付加保険料を定額保険料(令和6年度は1万6980円)に追加して納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加保険料は、申し込んだ月から納めることができます。納付を希望する方は、申し込んでください。

※追納できる期間は、追納が承認された月から起算して過去10年以内です。

※付加年金の年金額は、「200円×付加保険料納付月数(年額)」となります。

▽対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者
※国民年金基金に加入している方は納めることができます

▽持ち物 マイナンバーカードか本人確認ができる書類(運転免許証など)
▽申込み・問合せ 保険年金課 0428・30・3410

「後期高齢者医療健康診査」(無料)を受けましょう!
受診券をお送りします

市では、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、生活習慣病の早期発見と健やかな生活の維持を目的に後期高齢者医療健康診査を実施します。対象の方には、5月下旬に受診券と利用の手引きなどを送付します。自身の健康を守るため

に、この機会に受診しましょう。
▽健診期間 6月1日(土)～10月31日(木)
※10月は大変混み合いますので、早めに受診しましょう。
※国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方を対象とした特定健康診査について

は、4月下旬に受診券などを送付しています。
▽対象 後期高齢者医療制度に加入している方
▽費用 無料
▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)

市ホームページ



特定健康診査が始まりました。早めに受けましょう。

健康づくり教室
体重・体脂肪編
(全3回コース)

健康の維持増進、生活習慣病予防には、体重管理が大切です。体重や体脂肪が標準以上で減量したい、減量を指示されていないけれど方法が分からない方など、自身に合う方法を見つけて取り組みます。

▽日時 6月19日(水)、7月29日(月)、12月3日(火) 午後1時30分～3時30分
※9月～11月の間に個別に体重の測定日を設けます(自由参加)。

光化学スモッグに
気をつけましょう

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすい「目がチカチカする」「喉が痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控えるよう心掛けましょう。

▽光化学スモッグ注意報などの入手方法 テレホンサービス(☎03・5640・6880)や東京都の光化学スモッグ情報サイトやメールシステムをご利用ください。

▽場所 市役所内
▽内容 専門職による講話や相談、体組成測定など
▽講師 健康課保健師・栄養士
▽対象 市内在住・在勤の方
▽定員 20人(抽選)
▽持ち物 筆記用具
▽費用 無料
▽その他 コースのため、全3回参加可能な方を優先します。参加者には、後日詳細を

電子申請
電子申請
電子申請

電子申請



東京都光化学スモッグ情報



メールシステム



防災行政無線を用いた
全国一斉の情報伝達訓練を
実施します



Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送ら

※全国的に情報伝達訓練が実施されます。

地域子ども育成リーダー認定研修会参加者募集
郷土愛を持った心豊かな「あきる野っ子」を育てよう



▽参加方法 会場(市役所5階503会議室)かオンライン
▽講師 白梅学園大学所属講師
▽対象 子ども・子育て支援に意欲・関心のある方などで、自ら活動できる20歳以上の方
※本研修を修了した方は、3年間登録できます。



子どもと関わる活動(見守り、学習指導、イベント等)により、地域の子ども・子育てを見守っていたただける市民の方を「地域子ども育成リーダー」として認定するため、開催します。

※オンライン参加の詳細は、申込みフォームとるのキッズWebに掲載します。参加される方は必ずご確認ください。

▽申込み・問合せ こども政策課 こども政策係

電子申請



市議会6月定例会議

6月定例会議予定表

月日	会議名	内容
5月31日(金)	本会議(初日)	議案審議など
6月4日(火)	本会議(2日目)	一般質問
6月5日(水)	本会議(3日目)	
6月6日(木)	本会議(4日目)	
6月7日(金)	本会議(5日目)	
6月10日(月)	総務委員会	付託案件審査など
6月13日(木)	環境建設委員会	
6月14日(金)	福祉文教委員会	
6月20日(木)	本会議(最終日)	委員長報告、議案審議など

*午前9時30分から開会します。
*会議の日程等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。
*請願・陳情の提出期限は、5月22日(水)です。
○問合せ 議会事務局

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

乳幼児、小・中学生、高校生等、ひとり親、障がい児で、各種要件に該当する場合は、申請することで手当や医療費の助成が受けられます。

各種手当

▽児童手当

●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している父、母、養育者

●手当額(月額)
●0歳〜3歳未満(一律)：1万5千円

●3歳〜小学校修了前(第1子・第2子)：1万円

●3歳〜小学校修了前(第3子以降)：1万5千円

●中学生(一律)：1万円

●所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方(一律)：5千円

●所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。

●監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

●所得超過により支給対象外となっていた方で、令和5年中の所得が所得上限限度額を下回る場合、6月分から支給されます。該当する方は、5月中に申請が必要です。

▽児童扶養手当

●対象：障がいがある20歳未満か18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、次のいずれれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母、養育者

●父か母が死亡した児童

●父か母に重度の障がいのある児童

●父か母が生死不明の児童

●父か母に1年以上遺棄されている児童

●父か母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

●父か母が法令で1年以上拘禁されている児童

●婚姻によらないで生まれた児童

●手当額(月額)

●全部支給：4万5500円

●一部支給：4万5490円

●第2子加算額：全部支給1万7500円、一部支給1万7400円

●第3子以降加算額：全部支給64500円、一部支給64400円

●令和6年4月分から改定されました。

●所得などで支給停止になることがあります。

●支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月(前月分までをまとめて支給)

▽児童育成手当(育成手当)

●対象：18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、児童扶養手当の対象である児童を監護している父、母、養育者

●所得制限などの要件は、児童扶養手当と異なります。

●手当額(月額)

●児童1人につき：1万3500円

●所得制限があります。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

▽児童育成手当(障害手当)

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)

●「愛の手帳」1から3度程度までの児童

●「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

●脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

医療費助成制度

●支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

●ひとり親家庭等医療費助成制度

高齢者げんき応援事業

●受付時間 午前9時〜午後5時(平日)

●対象 市内在住の65歳以上の方

●担当課 高齢者支援課高齢者支援係

●開庁センター(☎5500-2755)

●やさしい詩吟教室 詩吟の発声法で童謡も楽しめます。

●日時：毎月第2・第4月曜日(祝日を除く) 午前10時30分〜正午

●講師：山根嘉王さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回500円

●きものリメイク(ワンピース)

●ゆかた、絹の着物で夏用ワンピースを作ります。

●日時：6月7日(金)・12日(水)・21日(金)(全3回) 午後1時30分〜3時

●講師：松本直美さん

●定員：10人(申込み順)

●費用：無料

●工事不要! 電球を用いた高齢者見守り事業申込受付中

●利用者宅の電球を通信機能付きLED電球に交換し、16時間継続して、一度も点灯や消灯が確認できなかった場合に、民間受信センターに自動で通報を行い、本人や親族などに連絡を取り、安否確認を行います。

●対象 市内在住の65歳以上の一人暮らしか同居親族の不定期な長期不在などで生活実態が一人暮らしと認められる方

●費用 無料

●申込み方法 高齢者支援課か五日市出張所市民総合窓口で

●持ち物：裁縫道具、着物

●費用：2千円(初回一括)

●萩野センター(☎5500-2722)

●布ぞうり 2回で1足仕上げます。

●日時：5月29日(水)・30日(木) 午後1時〜3時

●講師：手工芸講師

●定員：6人(申込み順)

●費用：千円(初回一括、材料費込み)

●押し花アート 押し花を素敵なお小物に仕上げます。

●日時：毎月第3木曜日(祝日を除く) 午後1時30分〜3時

●講師：橋壁真左美さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円(材料費別)

●スマホ教室(入門編) 基本的な使い方を教えます。

●日時：6月11日(火) 午後2時〜3時30分

●講師：あきる野台病院システムエンジニア

●定員：5人(申込み順)

●費用：無料

●その他 お住まいの地区の地域包括支援センターでも申請に関する相談をお受けします。

●問合せ

●高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

●地域包括支援センター

●多西地区、西秋留地区：中部高齢者はつらつセンター(☎5500-6101)

●東秋留地区：東部高齢者はつらつセンター(☎5559・1320)

●中央公民館だより 申込み・問合せ(☎5506-1221)

●高齢者対象スマートフォン体験会 スマートフォンの基本的な使い方を学ぶ初心者向けの体験会です。

●日時 6月19日(水) ①午前9時〜正午、②午後2時〜5時

●場所 中央公民館

●対象 市内在住の60歳以上の方

●定員 30人(抽選)

●持ち物 スマートフォン(貸し出しも可能です)

●費用 無料

●申込み方法 6月12日(水)までに電話で申し込んでください。

●申込み・問合せ スマートフォン普及啓発事業事務局(☎03・6775・9480、平日午前9時〜午後5時)

●充電器搭載品(有害ごみ扱い)の適正分別にご協力ください

●充電器類が原因の発火件数が増加しています。充電器を取り外せない製品群は、有害ごみです。

●具体的な分別例

●使用済小型電子機器：電動歯ブラシ、電子辞書端末、デジタルカメラなど

●充電器を取り外せない製品群(有害ごみ)：スマートフォン、ピーカー、電子たばこなど

●※掲載した製品はあくまで一例です。詳しくは「あきる野市資源とごみの出し方カレンダー」をご覧ください。

●問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

●消防 消防課

●環境 環境課

●産業 産業課

●市民生活 市民生活課

●総務 総務課

●市民生活 市民生活課

●市民生活 市民生活課



表1 会計別予算執行状況

一般会計・特別会計 令和6年3月31日現在(予算を整理する出納整理期間(4月1日から5月31日まで)のお金の動きは含まれていません。)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	364億 617万円	337億2,271万円	92.6%	321億4,668万円	88.3%
特別会計	200億 870万円	191億8,096万円	95.9%	178億8,724万円	89.4%
国民健康保険	87億2,022万円	81億5,190万円	93.5%	81億1,092万円	93.0%
後期高齢者医療	25億5,151万円	25億5,663万円	100.2%	25億3,327万円	99.3%
介護保険	75億4,796万円	74億9,251万円	99.3%	67億6,491万円	89.6%
戸倉財産区	464万円	500万円	107.7%	213万円	45.9%
テレビ共同受信事業	4,147万円	4,142万円	99.9%	2,175万円	52.4%
秋多都市計画事業武蔵引田 駅北口土地区画整理事業	11億4,290万円	9億3,350万円	81.7%	4億5,426万円	39.7%
合計	564億1,487万円	529億 367万円	93.8%	500億3,392万円	88.7%

公営企業会計 下水道事業会計は、出納整理期間はありませんが、決算の数値を精査中であるため、実際の決算数値と異なる場合があります。

区分	予算額	執行額	執行率	
下水道事業	収益的収支			
	収入	20億4,692万円	20億3,517万円	99.4%
	支出	20億2,402万円	17億5,808万円	86.9%
	資本的収支			
収入	14億4,025万円	13億 277万円	90.5%	
支出	21億7,727万円	20億5,810万円	94.5%	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。損益勘定留保資金とは、減価償却費、棚卸資産減耗費等の収益的収支における現金支出を必要としないものを費用に計上することによって留保される資金のことです。ただし、補てん財源として使用できる額は、これらの費用の合計額から長期前受金戻入や欠損金見込額を控除した額となります。

表2 市債現在高の状況

令和6年3月31日現在

市債の目的		市債の現在高
一般会計	土木債(道路や橋梁などの整備のために)	23億6,800万円
	衛生債(保健相談所などの整備のために)	22億8,191万円
	教育債(学校や図書館などの整備のために)	15億9,639万円
	総務債(庁舎の整備などのために)	11億9,800万円
	消防債(消防施設などの整備のために)	8億3,962万円
	災害復旧事業債(施設や橋梁などの災害復旧のために)	3億8,684万円
	民生債(保育所などの整備のために)	2億 437万円
	商工債(観光施設などの整備のために)	5,892万円
	その他(臨時財政対策債(※1)、減税補てん債(※2)など)	134億 336万円
	計	223億3,741万円
秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業のために)	29億7,034万円	
下水道事業会計(下水道整備のために)	150億8,568万円	
合計	403億9,343万円	

※1 臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を補うための借金のことです。その返済に要した金額は、将来、地方交付税として交付されます。
※2 減税補てん債とは、国の減税政策によって減収となった市税等を補うための借金のことです。その返済に要した金額は、将来、地方交付税として交付されます。

表1、表2ともに、金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で合計数値が合わないことがあります。

市の財政状況をお知らせします

令和6年3月31日現在

市では、皆さんに納めていただいた市税などが、どのように使われているのかをお知らせするため、年に2回財政状況を公表しています。

今回お知らせするのは、令和6年3月31日現在における令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算の執行状況(表1)、市の財産、借入金などの概要です。最終的な令和5年度の決算状況は、改めて広報あきる野でお知らせします。

市債現在高の状況

長期間にわたって多くの方々が利用する公共施設の整備には、一度に多くのお金が必要となるため、国や都の同意を得て、国、都、銀行などからお金を借ります。これを市債といいます。市債の活用により、現在施設などを利用している方だけではなく、これから利用する世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図っています。(表2)

一時借入金の状況

市の会計は、予算があっても現金が一時的に不足することがあります。このため、年度内の返済を条件に銀行などから一時的に借りるお金が一時借入金です。

令和6年3月31日現在、金融機関等からの一時借入金はありません。

市有財産の状況

- 土地面積(学校敷地など) 718万5,363㎡
 - 建物面積(庁舎など) 19万7,038㎡
 - 自動車保有台数(消防車両を含む) 99台
 - 出資金などの現在高 9,650万9,000円
- ※令和6年3月31日現在での集計です。

基金の状況

基金とは、今後の支出に備えて特定の目的ごとに積み立てている資金です。

令和6年3月31日現在の基金の現在高は、15の基金で54億562万円となっています。

問合せ 財政課財政係

一般会計の状況

入ってきたお金(歳入)

合計	予算額 364億 617万円
	収入済額 337億2,271万円 (収入率 92.6%)
市税	115億9,696万円
市税	113億1,483万円 (97.6%)
国庫支出金	71億8,274万円
国庫支出金	63億4,876万円 (88.4%)
都支出金	59億3,961万円
都支出金	54億4,962万円 (91.8%)
地方交付税	49億9,223万円
地方交付税	49億7,062万円 (99.6%)
地方消費税交付金	20億1,578万円
地方消費税交付金	18億2,621万円 (90.6%)
繰越金	12億4,381万円
繰越金	12億4,381万円 (100.0%)
市債	9億3,714万円
市債	5億1,824万円 (55.3%)
諸収入	7億4,224万円
諸収入	4億4,555万円 (60.0%)
使用料及び手数料	4億5,849万円
使用料及び手数料	3億9,205万円 (85.5%)
繰入金	2億1,772万円
繰入金	9,143万円 (42.0%)
その他	10億7,945万円
その他	11億2,159万円 (103.9%)

使ったお金(歳出)

合計	予算額 364億 617万円
	支出済額 321億4,668万円 (執行率 88.3%)
民生費	175億8,486万円
民生費	161億3,840万円 (91.8%)
衛生費	40億2,192万円
衛生費	34億4,019万円 (85.5%)
教育費	35億6,549万円
教育費	29億3,823万円 (82.4%)
総務費	35億6,142万円
総務費	30億5,315万円 (85.7%)
土木費	27億9,000万円
土木費	22億 740万円 (79.1%)
公債費	22億 720万円
公債費	21億5,211万円 (97.5%)
消防費	11億9,973万円
消防費	10億8,726万円 (90.6%)
商工費	6億3,654万円
商工費	4億7,268万円 (74.3%)
農林水産業費	4億1,781万円
農林水産業費	2億9,493万円 (70.6%)
その他	4億2,120万円
その他	3億6,233万円 (86.0%)

※金額は、表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で合計数値が合わないことがあります。

小さな子どものためのおさんぽ会

若宮地区の裏山の雑木林を探検します。落ち葉の上を歩いて、虫探しにでかけましょう。森の中は初めて、というお子さんも参加できます。



- 日時 6月9日(日) 午前10時~正午
- 集合場所 菅生若宮子ども体験の森(菅生823周辺)
- 対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容です)
- 定員 10組(抽選)
- 持ち物など 飲み物、おやつ、レジャーシート、雨具、長袖、長ズボン、帽子(ハチの被害を避けるため、白っぽい服と帽子をおすすめします)、歩きやすい靴
- ※その他、タオルと着替え一式があると安心です。
- 費用 無料
- ※雨天中止
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください(ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。
- 申込み方法 5月30日(木)までに電子申請か電話で申し込んでください。
- 企画・運営 あきる野市環境委員会森のようちえん部会
- 申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595-1110)

電子申請



「生涯学習コーディネーター養成講座(第20期)」受講者募集



本講座は、生涯学習に係る講座等の企画・運営を担っていた「生涯学習コーディネーター」を養成することを目的としたものです。生涯学習の基礎知識や、講座の企画・運営方法などを学び、実際に体験していただきます。

- 本講座修了後、講座修了者で構成する「生涯学習コーディネーターの会」に加わることで、今後の生涯学習活動に参画することが出来ます。
- ※生涯学習コーディネーターの会との協働により開催する講座です。
- ▽基礎講座(2回)
 - 第1回:6月8日(土) 午後1時30分~5時
 - 第2回:6月14日(金) 午後7時~9時
- ①あきる野市の生涯学習
- ②生涯学習とは
- ③生涯学習コーディネーターの役割と機能
- ▽実践講座(5回)
 - 第3回:6月19日(水) 午後7時~9時
 - 第4回:6月21日(金) 午後6時~9時
- ④講座の企画と運営、情報の収集と発信
- ⑤「学びを地域に還元する」「前年度(19期)受講者との交流」
- ⑥グループ討議(講座企画案提出と討議)
- ⑦グループ討議(代表企画の決定)
- ⑧代表企画の発表
- ⑨代表企画の実践発表 全講座終了後、企画した講座を実施していただきます。
- ▽場所 あきる野ルピア
 - 第1回:学習室3
 - 第2回以降:ルピア会議室
- ▽講師 有馬廣實さん(拓殖大学名誉教授)、本庄美佳さん(拓殖大学非常勤講師)、あきる野市生涯学習コーディネーターの会ほか
- ▽対象 生涯学習活動の推進に関心のある方(市内在住・在勤・在学の方)
- ▽定員 10人(抽選)
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 5月31日(金)までに電子申請か電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558-2438)

納税などには便利な口座振替をご利用ください

くらしの知恵袋

その警告画面は偽物! サポート詐欺に注意

インターネット使用中に、大手ソフトウェア会社のマークとともに「ウイルスに感染している」など警告画面や警告音が出て動かなくなり、画面に表示されている番号に電話をさせ、サポート料金等を支払わせる「サポート詐欺」の相談が全国の消費生活相談窓口

に寄せられています。突然警告画面や警告音がでたら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑い、表示された電話番号には絶対に連絡しないようにしましょう。指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約のために、電子マネーの購入を求められても応じないようにしましょう。不安に思ったときは、あきる野市消費生活相談窓口にご相談ください。

- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、1人で悩まず、気軽に相談してください。
- 開設日時 毎週月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)
- ※予約不要
- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

- 東京都消費生活総合センター
 - 開設日時…毎週月曜~土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時~午後5時
 - 問合せ…消費生活相談(☎03-3235-1155)
- 消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了) 希望の方は、消費生活相談窓口までお越しください。



電子申請



問合せ 商工振興課商工振興係

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)

○ 法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧(統計調査・世論調査・学術研究等による申出)

委託元機関/申出者または法人/代表者	利用目的の概要/閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
総務省統計局/(一社)新情報センター/事務局長 山本 恭久	「家計消費状況調査」の対象抽出のため/令和5年10月6日	・地域…野辺1~81番(20人) ・対象…18歳以上の男女個人
東京都政策企画局/(一社)輿論科学協会/理事長 井田 潤治	「東京の緑・景観・屋外広告物に関する世論調査」(令和5年度第3回世論調査)の対象抽出のため/令和5年10月13日	・地域…秋川三丁目(50人) 野辺653~1255番(50人) ・対象…令和5年4月2日現在で16歳以上の男女個人
国土交通省不動産・建設経済局/(一社)中央調査社/会長 境 克彦	「令和5年度土地問題に関する国民の意識調査」実施のための対象抽出のため/令和5年10月17日	・地域…二宮(15人) ・対象…18歳以上の日本人男女
内閣府政策統括官/株式会社サーベイリサーチセンター/代表取締役 藤澤 士朗	「満足度・生活の質に関する調査」の対象者抽出/令和5年11月20日	・地域…伊奈(20人) ・対象…16歳から89歳までの男女個人
国土交通省不動産・建設経済局/(一社)中央調査社/会長 境 克彦	「キャリアと技能形成に関する全国オンライン調査」実施のための対象者抽出/令和5年11月22日	・地域…洲上(20人) ・対象…25歳から39歳までの男女
国土交通省不動産・建設経済局/(一社)中央調査社/会長 境 克彦	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出/令和5年11月22日	・地域…平沢(14人) ・対象…16歳以上の日本人男女
総務省統計局/(一社)新情報センター/事務局長 山本 恭久	「家計消費状況調査」の対象抽出のため/令和6年2月8日	・地域…秋留一丁目(50人) ・対象…令和6年4月2日現在で16歳以上の日本人男女
東京都子供政策連携室/(株)日本リサーチセンター/代表取締役社長 杉原 領治	「とうきょう こども アンケート」の対象抽出のため/令和6年3月6日	・地域…二宮・二宮東一丁目・二宮東二丁目・小川・小川東一丁目・小川東二丁目・小川東三丁目・野辺 ・対象… ①令和3年4月2日から令和4年4月1日まで生まれの男女(6人) ②平成27年4月2日から平成28年4月1日まで生まれの男女(9人) ③平成25年4月2日から平成26年4月1日まで生まれの男女(9人) ④平成22年4月2日から平成23年4月1日まで生まれの男女(12人) ⑤平成19年4月2日から平成20年4月1日まで生まれの男女(17人) 計53人
日本銀行情報サービス局/(株)日本リサーチセンター/代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため/令和6年3月6日	・地域…雨間(15人) ・対象…20歳以上の男女

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、令和5年度の住民基本台帳の一部の閲覧状況(犯罪捜査など特別の事情により請求理由を明らかにすることが困難であるものを除く)を公表します(住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況)のとおり。

問合せ 市民課市民窓口係

特定外来生物 クビアカツヤカミキリの 駆除にご協力ください



クビアカツヤカミキリ成虫

クビアカツヤカミキリは、幼虫が樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らして、枯らしてしまう、外来種の昆虫です。市東部を中心に被害が広がっており、被害の拡大を抑えるためには、早期に駆除することが重要です。クビアカツヤカミキリの成虫や被害木を発見した方は連絡してください。

※捕獲した場合は、その場で処分をお願いします。
▽成虫の特徴 体長2.5センチ、4.0センチ。光沢のある黒色で胸部(首部)のみ赤色
▽被害木の特徴 5月から9月にかけて、サクラやウメ、モモ、スモモなどの樹木から、幼虫の糞と木屑が入り混じった、茶色いひき肉状のフラスが排出され、根元に溜まりま

カラスによるごみの被害を防止するために

被害防止のため、ごみの出し方を工夫しましょう。
▽当日、朝8時までに出す 前日からなど長時間ごみを置かないようにしましょう。
▽ふた付きバケツやカラス除けネットを使用する バケツのふたはしっかりと閉める、ネットはしっかりと覆いましょう。



排出されたフラス

▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595・1110

情報提供
入力フォーム



アライグマ・ハクビシンを見かけたら連絡してください



ハクビシン

アライグマ

近年、外来種のアライグマ、ハクビシンが市内全域で確認さ

▽中身が見えないように出す 生ごみを袋の中心に入れた

り、新聞紙などで包んで出すことも効果的です。
▽エサとなる生ごみを減らす 食品ロスの削減や生ごみの堆肥化などで生ごみを減らしましょう。

※ふた付きバケツの使用を開始する場合は、市役所へご一報ください。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

れています。これらの動物は、生物多様性への影響、農業被害や建物被害を引き起こしています。市では獣害対策のため、計画的な捕獲(箱わなの貸出し)を実施しています。目撃情報や被害がありましたら、連絡してください。

※野生のアライグマ、ハクビシンはとも凶暴です。絶対に餌付けをしないでください。

▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595・1110

情報提供
入力フォーム



アメリカザリガニ・アカミミガメ生息状況調査実施中



アカミミガメ

アメリカザリガニ

条件付特定外来生物に指定されているアメリカザリガニとアカミミガメを市内で発見した方

は、発見した場所の情報を連絡してください。生息場所の情報は、アメリカザリガニとアカミミガメの分布状況調査の参考にさせていただきます。

※情報を基に、直ちにアメリカザリガニ・アカミミガメの駆除を行うわけではありません。
▽問合せ 環境政策課環境政策係

▽問合せ 環境政策課環境政策係

河川に流出するごみを減らしましょう

風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類などが飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これからの時期、バーベキューで出たごみが放置され、近くの水路から河川に流出すると、河川ごみ・海洋ごみの一因となります。一度流出したごみの回収は困難です。対策を行い、流出を防ぎましょう。

▽私たちにできること(例)

- ごみ・たばこの吸い殻等のポイ捨てはしない。
- 自宅や農地等からプラスチックやポリ袋等が飛ばされないよう対策をする。
- ごみの排出で使用している箱や袋・ネットなどは、ごみ収

係 ☎595・1110

情報提供
入力フォーム



特定外来生物オオキンケイギクの除去にご協力ください



オオキンケイギクは、外来生物法の特定外来生物に指定され、栽培などが禁止されています。繁殖力がとても強く、自然

地の本来のバランスを壊してしまつたため、敷地内に生えている場合は、除草をお願いします。

▽特徴 高さ30センチ、70センチ。5、6月にコスモス

ンチ。5、6月にコスモス

●集後早めに片付ける。バーベキュー等で出たごみは必ず持ち帰る。など

▽ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清

掃で使える「ボランティア袋」を配布しています(表のとおり)。

▽問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係

表 ボランティア袋配布場所

配布施設一覧	
生活環境課(市役所3階)	平日 午前8時30分~午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日の午前8時30分から午後5時15分までは、宿直室で配布します。 ※土曜日は、市民課でも配布します。
五日市出張所	平日 午前8時30分~午後5時15分
五日市ファインプラザ	午前9時~午後9時30分(水曜日を除く)
いきいきセンター	午前9時~午後5時15分(火曜日を除く)
中央公民館	午前9時~午後10時(火曜日、祝日を除く)
東部図書館エル	午前10時~午後6時(月曜日、祝日を除く) ※水曜日のみ午後8時まで配布します。 ※月末や特別整理日に休館する場合があります。
あきる野ルピア(3階総合受付窓口)	午前9時~午後6時
西秋川衛生組合	平日 午前8時30分~午後5時15分

※各施設、年末年始は、配布しません。
※表中の時間は、配布時間であり、施設の開館時間とは異なる場合があります。

に似た黄色い花をつけます。
▽方法 種ができないように花が終わる前の除草が効果的です。また、根が残っていると再び成長するため、根ごと引き抜く必要があります。
▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595・1110

▽日時 6月8日(土) 午前9時~11時(小雨決行)
▽場所 瀬戸岡御堂橋上流右岸の平井川河川敷(御堂中学校の西方)
※現地集合・現地解散
▽対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
▽その他 平井川流域連絡会の「平井川オオブタクサ駆除作業」と合同で行います。
※持ち物などは、申込み後にお知らせします。
※駐車場はありません。徒歩、自転車等でご参加ください。
▽申込み方法 5月30日(木)までに電子申請か電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595・1110

電子申請



パート・アルバイトさん募集

①「介助業務全般」	②「調理補助」
仕事内容 入居者の介助・見守り、館内清掃等	仕事内容 給食の調理補助業務全般
経 験 不問	経 験 不問
時 給 1,300円~(早朝は+100円 時給1,400円~)	時 給 1,300円~(早朝は+100円 時給1,400円~)
※初任者研修・実務者研修修了者、介護福祉士等の資格に応じて時給アップあり。	※お持ちの資格に応じて時給アップあり。
勤務時間 (I) 6時30分から12時30分 (II) 13時30分から18時30分 ※上記時間帯で勤務時間の相談も可能です。	勤務時間 (I) 5時30分から8時30分 ※左記は時給1,400円 (II) 9時30分から12時30分 (III) 15時30分から18時30分

*①②とも、交通費支給(弊会規定による)。いずれも週1回、1コマから勤務可能。勤務日時は相談のうえ決定。柔軟に働いていただけます。



社会福祉法人 富士の会 あきる野ケアハウス TEL.042-533-7811
あきる野市留原674-1 (採用担当者:安達)

庭木の剪定 伐採・除草など

社員随時募集中!!

立山産業 検索
立山産業株式会社
●本社:福生市福生973 ●あきる野支店:あきる野市養沢175
TEL.042-553-9111(御見積無料)



図書館だより

5月の休館日

中央図書館 毎週金曜日と21日(火)
東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日
中央図書館 (0558-1108)

▼わらべうたのじかん

日時:5月19日(日) 午前11時~11時20分
対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者
おはなし会
日時:5月26日(日) 午前11時

東部図書館エル (0550-5959)

▼ひよこのおはなし会
日時:5月23日(木) 午前11時~11時20分
対象:1歳から3歳までの子どもとその保護者
ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
日時:5月26日(日) 午前11時~11時30分
対象:幼児~小学生

五日市図書館 (0565-0236)

▼ひよこのおはなし会
日時:5月17日(金) 午前11時

あなた大切な人、地域を守るために 消防団員募集中

11時30分
対象:1歳から3歳までの子どもとその保護者
アニメシオン みんなで絵本を使って、ゲームをしながら楽しみます。
日時:5月22日(水) 午後2時30分~3時
対象:小学校低学年~中学年
申込み方法:電話か直接申し込んでください。

大人の硬式テニス レッスン体験会

日時:5月29日(水)
午前9時30分~:初心者~初中級クラス(初心者からストロークが打てるレベルまで)
午前10時30分~:中上級クラス(試合ができるレベル)
場所:山田グラウンド
講師:佐藤武文さん(明治大学テニス部コーチ)
対象:高校生以上

ネットワーク 官公庁などからのお知らせ

持ち物など ラケット(貸出し可)、テニスシューズ、動きやすい服装
費用 千円
申込み方法 メールか電話で申し込んでください。
申込み・問合せ 五日市クラブ(080-2392-1212、info@itsukaich.jp)
担当課 スポーツ推進課スポーツ推進係

あきる野市民 硬式テニス大会参加者募集

6月9日(日) 8時30分受付、9時試合開始(予備日16日(日))
場総合グラウンドテニスコート/対市内在住・在勤・在学の方(ペアの1人が該当していれば可)、テニス連盟会員/費1人千円(高校生以下1人500円)/他○種目:男子ダブルス、女子ダブルス、エンジョイダブルス(エンジョイダブルスは初心者向けです。1人でも参加できます) 大会当日会場

社協広報紙あいのネットあきる野等、音声版・点字版購読者募集

社協広報紙あいのネットあきる野、広報あきる野、議会だより等をCD(デイジー)に録音、点字に訳し、希望者の方へ郵送しています。ご家族やお知り合いで希望する方がいましたら、ご案内にご協力をお願いします。
対視覚障がいのある方、高齢で広報紙を読むことが困難な方等/他住所、氏名、電話番号、希望種類(音声版、点字版、両方)を電話かFAXでお伝えください。
あきる野市社会福祉協議会(0595-9033559・3561)

森林レンジャーがゆく (134)

「連続と」



市の豊かな自然を次世代に残すため、これまで行ってきた環境教育で代表的な事業が二つあります。一つは、平成24年度にスタートした市内小学生自然体験学習です。昨年度までの12年間で、9,206人が地域や自然について学習しました。もう一つは、森の子レンジャーです。今年度で14期となり、これまで213人が年間を通して更に深く市の自然について学びました。

こうした環境教育は、地域の方々のご理解とご協力があるからこそだと感じています。利用する道は、定期的に見回り等を行っていますが、地域の皆さんが郷土の恵みの森づくりとして山道や景観の整備を行っている場所もあります。野外学習中に雷雨となった時には、地域の方が自治会館を開けてくれたので安全に雨宿りできたこともありました。地域を歩くとお話しして下さる方もいて「おかげで安全に楽しく学習できた」と話す参加者もいました。また、レンジャーが10年前から整備している自然のための場所は、所有者の方から「誰も手入れをしなくなり、昔あった環境がなくなった。是非やってください。」と快諾いただいていたことがあります。この場所は、レンジャーにとって大切な場所です。

自然体験学習の参加者の感想には「コロナで全てが中止になる中で、友人と市の自然に触れ合えて嬉しかった」「嫌いだった山登りが楽しかった。自然を大切にしたい」等や、年間を通して学ぶレンジャーからは、「自然をもっと知り、自然と人のつながりを学びたい」等がありました。レンジャーの中には、自然愛を活かすことができる部活動や進学先、就職先を選ぶ参加者もいることから、実体験が大きな影響を与えていることを改めて実感しています。

今年度も、市の多彩な宝を未来に引き継ぐためにみんなで守り育てていけたら、と思う5月です。(加瀬澤)

あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta情報



「事業承継」個別相談会

事業承継の専門家が助言や情報提供、マッチング支援等を行います。
日時:6月7日(金)
①午後1時30分~2時30分
②午後3時~4時
場所:Bi@Sta(あきる野ルピア2階)

対象:中小・小規模企業の経営者か後継者候補
相談員:東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター相談員
持ち物:直近3期分の決算書

申し込み・問合せ あきる野創業・就労・事業承継支援ステーション Bi@Sta
518-7778、FAX518-7779、dista.akinu@gmail.com
午後7時(日曜日、祝日、第2水曜日を除く)
担当課 商工振興課商工振興係

NPO法人タンポの会
日原則毎週土曜日 8時30分~12時
場横沢入り里山保全地区/活東京都の委託を受け、稲作(田植・稲刈等)の水田管理/入千円/会千円(1年分)
問田嶋(0596-1726)

講演会など
初心者 菊づくり教室
5月~10月(初回は5月22日(水)、全7回)
場中央公民館研修室/活菊づくりと栽培方法の教室です。
講秋芳会会員の費2千円(7回分)/問あきる野市秋芳会 都丸(0558-9756)
第7回 ファミリーコンサート
6月2日(日) 14時開演/場秋川キララホール/活家族みんなで楽しめる演奏会です。
講岩崎哉さん(指揮)/費無料/問のママ吹奏楽団 竹内(080-1275-1784)

庭木1本から承ります!
庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します
生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常2,200円を(税込)
初回限定 1,100円!
ガーデンエクスプレス
八王子西店 葛方町926-12 ☎9:00~17:00
0120-61-4128

開催期間 2024年6月23日(日)まで
海鮮と黒毛和牛をお楽しみください
新緑会席 15,400円
消費税込み・サービス料別
昭和の森 電話:042-542-3333

《御献立》
先付 車海老 鳥貝 筍 蕨 スプラウト 焼肌立貝 白アスパラ 独活 黄身酢味噌
お椀 鮎並女吉野打 春子椎茸 梅肉 うす豆腐 花柚子
造り 旬の魚 小袖寿司
強肴 蝦夷鮑風味焼 ヤングコーン 万願寺唐辛子 エリンギ茸 毛蟹 胡瓜 セロリ 柑橘酢ゼリー トマト
止肴 黒毛和牛 山葵 野菜いろいろ 車屋ソース
食事 釜炊き御飯 新生姜 しらす干し 三つ葉 止焼 香の物
デザート 抹茶羹 小豆 白玉餅 ラムレーズン氷菓
献立内容は変更になる場合がございます

子育て情報



▽子育て講座「親子でヨガ」
ヨガを通じて、子どもとスキンシップを楽しみます。
●日時：6月17日(月) 午前10時30分～11時30分
●講師：いなまさみさん(ヨガインストラクター)

●対象：1歳の子どもの保護者
●持ち物など：飲み物、動きやすい服装(親子ともに)
●費用：無料

▽子育て講座「ベビーマッサージ」
子どもの体に触れ、親子でスキンシップを楽しみます。
●日時：6月24日(月) 午前10時30分～11時30分
●講師：園田美保さん(ベビーマッサージインストラクター)

●対象：生後3か月から7か月までの子どもとその保護者
●持ち物：バスタオル、飲み物、レジャーシート
●費用：300円(オイル代)

●対象：生後3か月から7か月までの子どもとその保護者
●持ち物：バスタオル、飲み物、レジャーシート
●費用：300円(オイル代)

▽定員 15組(申込み順)
▽申込み方法 5月16日(木)午前10時から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 子育て支援総合窓口 ☎550・3355

6月の乳幼児の育児相談と身体測定(予約制)

▽日時 6月6日(木) 午前9時45分～10時45分
※時間を15分間隔で5回に分けて予約を受け付けています。
▽場所 五日市保健センター
▽定員 親子10組(申込み順)
▽その他 電話での育児相談も随時受け付けています。

▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係 ☎550・3340

6月の乳幼児歯科健診(予約制)



▽期日・受付時間
●6月13日(木)：午前9時～10時
●6月24日(月)：午後1時30分～2時30分
※時間を15分間隔で5回に分けて予約を受け付けます。

▽対象 あきる野保健相談所 4歳未満の子ども
▽定員 各日20人(申込み順)
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係 ☎550・3340

▽幼児食ステップアップコース
幼児食の進め方や作り方について説明します。
●期日：6月25日(火)
●対象：おおむね1歳頃までの子ども

観光情報

東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係 ☎595-1135

市内の富士見百景のご紹介

富士山への良好な眺望を得られる地点を選定した「関東の富士見百景」に、市内では馬頭刈山周辺が選定されています。馬頭刈山ハイキングで新緑と富士見を楽しみませんか。



馬頭刈山山頂付近から見た富士山



馬頭刈山周辺の銘板

国土交通省
ホームページ
関東の富士見百景
(馬頭刈山周辺)



過去の練習の様子 ©松本 和幸

秋川キララ ホール情報

▽パフォーマンスキッズ・トキョー子ども出演者募集!
ダンスワークショップ&発表公演「ベーター・ヴエンを踊れ!」オリジナルの舞台作品を作りませんか。最終日に発表公演を行います。

子どもの保護者
▽離乳食づくりスタートコース
離乳食づくりの方法や進め方について、実演を交えながら説明します。
●期日：6月27日(木)
●対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者
▽時間 各コース2回ずつ開催します(各回とも同じ内容です)。
●1回目：午前10時～10時40分
●2回目：午前10時50分～11時30分
▽場所 あきる野保健相談所
▽定員 各回4人(申込み順)
▽その他 保育室あり(対象乳児のみ・教室予約時に要申請)
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係 ☎550・3340

●振付・構成：森下真樹(振付家・ダンサー)
●参加費：無料
●申込み方法：芸術家と子どもたちホームページか秋川キララホール・市内各所に設置のチラシをご確認ください。



森下真樹 ©RYO OHWADA

●対象：小学校3年生、高校3年生(定員15人・抽選)
●日程
*ワークショップ：8月1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・17日(土)・23日(金)・24日(土)
*発表公演：8月25日(日)
●会場：秋川キララホール

アーティスト子どもたち
ホームページ



▽キララエントランスコンサート開催
ランチャタイムに気軽に音楽を楽しめます。
●日時：6月1日(土) 午後0時10分から(30分間)
●会場：秋川キララホールエントランスロビー
●出演：梅が枝(歌・サクセス)
●曲目：日本のポップス、ジャズスタンダード曲
●費用：無料
●その他：来場者多数の場合は、入場制限をする場合があります。

▽問合せ 秋川キララホール ☎559・7500
▽担当課 生涯学習推進課生涯学習推進係

6月の市民相談(予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

- 市役所
 - 相続・遺言など暮らしの手続相談(毎月第1金曜日)…7日(金)
 - 税務相談(毎月第2月曜日)…10日(月)
 - 法律相談(毎月第2・第4火曜日)…11日(火)・25日(火)
 - 交通事故相談(毎月第2水曜日)…12(水)
 - 不動産取引相談(年3回 6月、10月、2月)…18日(火)
 - 登記相談(毎月第3金曜日)…21日(金)
 - 人権身の上相談(毎月第4金曜日)…28日(金)
- 五日市出張所
 - 法律相談(毎月第1木曜日)…6日(木)
 - 行政相談(毎月第4水曜日)…26日(水)
- あきる野ルピア
 - 特設人権身の上相談…3日(月)
 - 時間 午後1時30分～4時30分
- その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)

▽お詫びと訂正 広報あきる野5月1日号のP7「バドミントン初心者・初級者講習会」の申込みのメールアドレスに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
正) komine0206@yahoo.co.jp 誤) Komine0206@yahoo.co.jp

(以下は広告枠です)

あきる野校 新規開校
こども英語 新入会生募集

国際社会の中で活躍できる心豊かでたくましい人づくり

ネイティブの先生と楽しくレッスン! 生きた英語を身につけよう!

無料体験受付中

体験のお問合せはこちらからどうぞ☞

Blue Bear School
あきる野校

あきる野市二宮1157-3 東秋留駅 徒歩3分
お気軽にお問合せください ☎042-567-8555

地元の **リフォーム専門店** におまかせ!

お気軽に **住まいの困ったな!** ご相談下さい

増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室UB洗面・トイレ・住宅機器)
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 樋取替 雪止め取付
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 換気扇替え
フローリング張替 階段重張 外構工事 エクステリア取付

見積もり無料 …お得な工事いろいろ…

(有)東京リフォームサービス ☎533-0633 FAX/533-0677
あきる野市三内647-4 Email/reform-1@tbp.t-com.ne.jp

青梅で買取&質なら

NIJIYA
にじや質店®

遺品相続 鑑定

Since 1998

0120-985-191 P 6台

野上交差点